

令和4年度平群町介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会（第2回）	
<p>■日時 令和5年2月17日（金曜日） 午後2時～3時30分</p> <p>■場所 平群町ふれあい交流センター（平群町地域包括支援センター）</p> <p>■出席者 松田美智子会長、澤田副会長、森委員、泉谷委員、福田委員、岩崎委員、山本委員、岡委員、中田委員、東山委員（10名）</p> <p>■欠席者 なし</p>	
1. 開会	
事務局（岡田）	<p>本日は、大変お忙しい中、ご出席頂きまして誠に有難うございます。</p> <p>それでは、只今から「令和4年度第2回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。なお、今回は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、前回同様に対面とインターネットを活用したオンライン会議とを融合したハイブリッド会議で開催させていただいておりますので、進行等のご協力を宜しくお願いします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、住民福祉部 寺口部長よりご挨拶を申し上げます。</p>
2. 挨拶	
事務局（寺口）	— 挨拶 —
事務局（岡田）	<p>続きまして、本日ご出席の委員の皆さまについて、事務局よりご紹介をさせていただきます。（委員紹介）</p> <p>それでは、議事に移ります。議事進行について、松田会長、宜しくお願い致します。</p>
3. 議事 ①平群町介護保険事業等の状況について	
松田会長	<p>本日の議事に入ります。まず初めに、『介護保険運営協議会』から始めたいと思います。「平群町介護保険事業等の状況について」、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局（大森）	— 平群町介護保険事業等の状況について説明 — 資料1
松田会長	何かご質問やご意見等はございませんか。
森委員	<p>3ページですが、サービス受給率に関してですが、要介護認定申請時にサービスの利用予定等の聞き取りをして受給率向上に努めて頂いているのは良いと思います。また、要介護認定の更新申請時においても、同様に聞き取りに実施していただきたい。更新申請時においては、ケアマネジャーが代理で行うことが多い。初めて申請した際は、住宅改修等を利用する目的で申請し、住宅改修を実施した以後はサービスを利用していないのに、認定の更新をとりあえずしているというケースも多々あると思います。</p> <p>もう1点として、受給率について、令和3年から令和4年に若干下がっているのは、新型コロナ等の影響ですか。</p>
事務局（大森）	<p>65歳～70歳の方のサービス受給率は、おおよそ7割程度と低くなっており、ご指摘の通り、初めて認定申請を受けて住宅改修を行って以降は、サービスを利用していないが、とりあえず更新しているという方が多いと思われまます。認定更新時にもサービス利用予定等の聞き取りを積極的に実施してまいります。</p> <p>受給率の低下についてですが、やはり新型コロナの影響により要介護認定者について</p>

事務局（大森）	も、これまでよりも若干認定者の増加幅が大きくなったことにより、サービス受給率を算定するにあつての分母が大きくなったことにより受給率が低下したものと考えております。
森委員	5ページの内容について意見ですが、初めて申請した際に骨折などの負傷直後に認定を受けていることから介護度が高く出て、時間経過により介護度が改善するケースは多いです。病院等から介護保険の申請を勧められ、本人や家族も申請を行うためどうしてもそうになってしまいがちです。保険者としては、その後の更新後の経過についてもよく見ていってほしいと思います。 9ページについて、サービス類型ごとの単価についてですが、在宅より施設サービスについての費用のほうが高いのは当然だと思いますが、独居の高齢者で、国民年金のみの方などであれば、その費用等の支払は非常に困難だと思いますが、そのようなケースについてはどのようにサポートを行っているのでしょうか。
事務局（大森）	国民年金であれば、満額で年額780,900円となっており、月額にして約65,000円です。一方で、施設入所等を考える場合、その方の介護度や利用する施設によっても異なるので、一概には言えませんが、介護保険適用分と実費負担分を合計した額で、近隣の施設でおよそ月額10万円前後聞いております。そういった場合には、他の制度なども検討しながら、個々のケースごとに対応している状況です。
松田会長	平群町地域支援事業について事務局から説明をお願いします。
4. 議事 ②平群町地域支援事業について	
事務局（北川）	－ 平群町地域支援事業について説明 － 資料2
松田会長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はございませんか。
森委員	3ページの緊急通報装置についてですが、撤去と記載されているのは、亡くなられたケースなどでしょうか。
事務局（北川）	亡くなられたケースや、転出されたケースです。
岡委員	3ページの会食サービス事業で、12月に町外での実施した際の参加人数が9人となっていますが、なぜこんなに少なかったのでしょうか。この人数では、孤立防止といった目的を達成できないのではないかと。参加人数を増やす策などはありますか。また、民間等で実施している同種の事業等への支援などを考えてみてはいかがでしょうか。
事務局（岡田）	参加者が9名となっておりますが、令和2年度、3年度は新型コロナの関係で中止しておりました。令和4年度は、社協だより等で募集をかけましたが、結果としてこの人数であったと聞いております。また、各地域で取り組んでいただいている小地域ネットワークなどの同種の事業については、大変ありがたいと考えております。長寿会で実施を検討していただいているおしゃべり食堂の内容も把握させていただいており、可能な限りで支援してまいりたいと考えております。
泉谷委員	訪問理美容サービスについてですが、対象者6名実績1名となっておりますが、各利用者1回のみ利用ということでしょうか。
事務局（北川）	1回のみ利用であったと聞いております。

泉谷委員	寝たきりの高齢者の方が対象で、理髪店には行くのは難しいという声をよく聞きますので、デイサービスの場に来ていただいて利用してもらうなどもいいと思いますし、会食サービスなどの他の事業と連携して実施していただければと思います。
松田会長	平群町で安心見守り事業についてです。現在100名の登録となっていますが、地域によって登録状況に違いはあるでしょうが、高齢者の人数が7,000人以上いる状況で、今後の見込みも含めて、100名という数字をどのように見ておられますか。また、登録されている100名の方というのはどういう方でしょうか。
事務局(岡田)	各地区の民生児童委員などにより日ごろから各担当地域における見守りが必要な方に対しアウトリーチの一環で、訪問をしていただいております。その活動の中で、当該事業についても周知を図っていただいております。本人からの申請により登録された方となっています。
松田会長	次の議事のその他として、平群町デマンド型乗合タクシー運行業務に進みたいと思います。
5. 議事 ③平群町デマンド型乗合タクシー運行業務について	
事務局(吉田)	— 平群町デマンド型乗合タクシー運行業務について説明 — 資料3
松田会長	只今、事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等はありませんか。
森委員	平群町議会議員によるチラシについてですが、チラシの内容を見るとデマンド型タクシーの趣旨等をあまり理解されていないのではないかと感じましたが、本日も町議会からの委員が二人出席されているので、補足やご意見を伺えればと思います。
事務局(吉田)	近畿大学奈良病院へ行ってもらえないか、という意見は頂いております。現在、タクシー会社、バス会社や運輸支局など、関係機関と協議を進めております。令和6年4月の本格運行までに、一定の協議を進めてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。
松田会長	森委員、よろしいでしょうか。
事務局(岡田)	このチラシについては、一個人のものなので、何か町としてお答えする立場にはございません。
松田会長	私から1点質問です。乗合率については余り理解できていないのですが、これまでの運航実績から一定のニーズがあることが確認されたということだと思っておりますが、今現在2台の運行では目一杯で足りないくらいということでしょうか。
事務局(吉田)	はい。2台での運行体制で、一日に40件以上の予約となる場合は、少し現状では難しいというのが実情です。
松田会長	引き続き地域包括支援センター運営協議会に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。
6. 議事 ④平群町地域包括支援センターの運営状況について	
事務局(兼田)	— 平群町地域包括支援センター運営状況について説明 — 資料4
松田会長	何かご質問やご意見等はありませんか。

森委員	表 1 に年度ごとの人数を挙げて頂いていますが、経年ごとの推移を記載されていますが、その実情についてあまり説明がなく、実態が見えてこなかったのが、聞かせてほしいと思います。令和5年度の包括支援センターの事業計画についてですが、漠然と描かれているのでもう少し具体的に書いてもらいたいです。
松田会長	数値の推移の中で、こういったアセスメントをされているのか、事務局お願いします。
事務局(兼田)	令和3年度から4年度にかけて、相談件数が減っているのは、令和3年度は12カ月分であるのに対し、令和4年度の数値は9か月分の数値であることから、通年では例年通りの数値になってくると思います。また、虐待のケースについては相談件数については延べ件数で記載していますが、令和3年度かけて増加傾向にあり、都度カンファレンスを開催し、役場と連携を図り対応しております。
森委員	こういうのは、延べ件数ではなくて、実人数であったほうが分かりやすいと思います。
松田会長	事務局よりその他として、何かありますか。
事務局(浅井)	令和5年度は、3年に1度の介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定年度になります。この計画は、令和6年度～令和8年度までの3か年の第9期介護事業計画・高齢者福祉計画を定めるもので、国の動向や平群町における介護ニーズやそのために必要な保険料水準を推計し、本町の地域特性を踏まえたサービス提供を進めていくための計画となっております。委員の皆さまにおきましては、今後も介護保険事業や高齢者福祉施策の推進にご尽力いただきますよう宜しくお願いいたします。 事務局からは以上です。
松田会長	他に本日の議事以外でも結構ですので、何かご意見ありませんでしょうか。無いようですので、本日の議事はこれにて終了いたします。
7. 閉会	
事務局(岡田)	松田会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さん、長時間にわたり、慎重にご審議頂き、またご意見頂き有難うございました。本日頂きました貴重なご意見等につきましては、今後の事業運営に役立てていきたいと思っております。次回の介護保険運営協議会等は、令和5年7月頃を予定しております。日程が近づきましたら、改めて通知をさせていただきますので、宜しくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和4年度第2回平群町介護保険運営協議会並びに地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。 本日は、どうも有難うございました。

閉会 午後3時30分